

千葉大学大学院専門法務研究科 学位授与の方針

専門職学位課程（法科大学院の課程）

※全学方針も同様

専門職学位課程（法科大学院の課程）では、学士課程で築いた基礎の上に、以下の知識・能力を修得する。

「自由・自立の精神」

- ・「理論と実務の架橋」を重視し、法曹養成のための教育内容を高い学問的水準において修得している。
- ・法曹の専門領域における職業的倫理を身につけている。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- ・「理論と実務の架橋」を重視し、グローバルな視点や地域の視点から社会の持続的かつ包摂的発展に寄与しうる高度で専門的な知識と実務能力を修得している。

「専門的な知識・技術・技能」

- ・高度専門職業人である法曹として要求される、高い学問的水準の法的知識・能力を修得している。

「高い問題解決能力」

- ・法曹の専門領域で求められる推論能力や説得力により、高い倫理観のもとで協調性を持って職能を主体的に発揮することができる。